

# よろしくお願ひします！

本年度新規採用された職員を紹介します。

南阿蘇中学校2年生の職場体験で7月19日～21日に役場を訪れた浅尾美里さんが写真撮影とインタビューに挑戦しました。 ①氏名 ②所属・係 ③7月までの4カ月間勤めての感想と意気込み



- ①緒方 愛美  
②総合調整課 情報管理係  
③先輩にいろいろ聞きながら、仕事であるたくさんの窓口業務を頑張っています。今後は、勉強してもっと皆さんの役に立てるように頑張っていきたいです。



- ①安達 徳隆  
②税務課 収納係  
③災害対応や課内での業務の中で、知識・経験不足を日々痛感しています。今後は、知識の習得に励みつつ、一つでもできる業務を増やすことで、取り組める仕事の幅を広げていき、村の復旧・復興のためひたむきに仕事に取り組んでいきたいです。



- ①古澤 有大  
②企画観光課 企画係  
③震災後の対応では、何もできない自分の未熟さを痛感しました。この気持ち・経験を糧に、日々の業務を通じ、成長できるよう意欲的に業務に取り組み、少しでも復興の力になれるよう努力していきます。



- ①安岡 実可子  
②教育委員会 社会教育係  
③いろいろな経験をしていく中で、分らないことや難しいことがたくさんありますが、周りの方にご指導していただけて自分でできる限り南阿蘇村のために、頑張っていきたいと思います。



- ①浅尾 恵太  
②健康推進課 高齢者支援係  
③毎日、目の前の仕事で精一杯ですが、たくさんの学びと出会いがあり充実した仕事だと思います。これから多くのことを経験し、南阿蘇の復興の力になれるように頑張ります。



- ①西 美菜子  
②窓口センター 窓口業務係  
③大変なこともありますですが、親切な上司や村民の方が声をかけてくださるので頑張っています。今後は、復興のために自分にできることを精一杯やっていきたいと思います。

地震発生から数カ月以上経ち、住宅や周辺設備の修理、建て替えなどの工事が増えてくると、それに伴うトラブルも増加します。過去の自然災害に関連した消費生活相談では、自宅を突然訪問してきた業者による強引な勧誘や、自宅を点検すると言って不要な工事を契約させる「点検商法」、業者的人手不足などによる工事の遅延、工事の内容がきちんと修理されていないといった施工内容に関するトラブルなどが発生していますので、注意が必要です。

住宅の修理などの工事をする際は、業者の説明をよく聞き、複数の業者から見積もりを取りつたり、周囲に相談した上で契約するようにしましょう。

また「被災者にお金を渡す」という怪しい電話やメールに関する相談のほか、被災者用の施設を造るので名義を貸して欲しい、投資して欲しいなどと持ちかける、被災者の親切心につけ込むような怪しい電話についての相談もあります。「話の内容が怪しい」「よく理解できない」といった場合は話を耳を傾けず、話に乗らないよう気をつけましょう。

引き続き、熊本地震に関して、さまざまな悪質商法が発生する恐れがありますので、ご注意ください。

巡回相談日  
9月13日(火) 白水保健センター  
9月20日(火) 長陽公民館



【お問い合わせ】  
南阿蘇消費者相談室  
TEL (67) 2244  
相談日 火曜・木曜日  
午前10時～午後3時  
久木野庁舎